

## 物価高騰等対策 運転資金融資あっせん制度の創設 ～市内事業者への支援～

### 1 目的

長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰による経費負担等の増加の影響などにより、厳しい状況が続いていることから、物価高騰等対策運転資金融資あっせん制度を新設し、償還までの利子補給と信用保証料の全額を補助することで、事業者支援を図ります。

なお、本事業は補正予算成立後に実施する予定です。

### 2 申込期間

令和5年11月1日（水）から  
 令和6年3月29日（金）まで



### 3 事業内容

資金区分	運転資金
融資限度額	500万円
償還期間	5年以内（据置12月以内）
融資利率	全額補助
利子補給率	全額補助
対象条件	市内事業者で、令和5年4月から申込みをする月の前月までの間の連続する2月間の平均売上額または利益が、その前年同期に比べて5%以上減少していること。

### 4 補正予算額（案）

4,560万円

【問い合わせ先】生活文化スポーツ部 産業振興課（TEL：042-420-2819）